

# 決算関係書類等の電子データでの提出が可能になりました

～宮崎県中小企業団体中央会からのお知らせ～

- 令和7年4月1日から、中央会から「宮崎県」に提出する組合の各種届出書類は、電子データで提出することになりましたので、お知らせします。
- 現時点で、電子データでの書類提出が可能な組合は、「宮崎県」が所管する組合のみですので、予め御了承ください。
- 該当する組合は、中央会に提出する届出書類や認可申請書類を、電子データで提出することができます。
- 電子データでの提出が困難な組合につきましては、従来通り、紙資料での提出も可能です。(提出部数は1部で結構です。)
- 電子データで提出できる書類は、以下のとおりです。

## 決算関係書類一式

- ①決算関係書類提出書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤損益計算書
- ⑥剰余金処分案  
又は損失処理案
- ⑦総会議事録

## 役員変更届一式

- ①役員変更届書
- ②役員名簿新旧対照表
- ③理事会議事録

## 定款変更認可申請書類一式

- ①定款変更認可申請書
- ②変更しようとする箇所を記載した書面
- ③変更の理由を記載した書面
- ④総会議事録

- 決算関係書類一式（役員変更届や定款変更認可申請書も同様）を、まとめてPDF化して貴組合の中央会担当者に、メールで御提出ください。